

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年七月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年六月十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ほっと・ハート

三 代表者の氏名

丸谷 利一

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市小泉町三三九三番地二九

五 定款に記載された目的

この法人は、子ども、高齢者、障害者など社会支援を必要とする人々の生活と権利を擁護し、これらの人達の家族や地域を含むすべての人達の心豊かな暮らしを支援するとともに、持続可能な社会の実現を目指すための事業を行い、自助・共助・公助に基づく地域福祉の増進に寄与することを目的とする。